



広報

みたね



3月7日 八竜中学校卒業式

No.49

4月

2010年

CONTENTS 目次

- 三種町議会行政報告等…………… 2～5
- 町長選挙・議会議員一般選挙…………… 6
- 平成22年度当初予算…………… 7
- 三種町行財政改革大綱を策定… 8～10
- 人事異動…………… 11
- 住宅リフォーム助成事業…………… 12
- 生涯学習通信せせらぎ…………… 26～27

平成22年 3 月 三種町議会定例会

平成22年3月三種町議会定例会が3月9日から12日の会期で開催されました。平成22年度三種町一般会計予算（案）など議案等32件を審議し、原案どおり可決されました。開会初日に佐藤町長が行政報告を行いましたので、その主な要旨と審議された主な議案についてお伝えします。

行政報告

ふるさと元気づくり基金の寄附状況

今年度のふるさと元気づくり基金事業への寄附については、東京都在住の方および北海道在住の方の2名から合わせて70,000円の寄附をいただいています。

なお、今回の寄附を含め、現在のふるさと元気づくり基金の合計額は、1,725,000円となっています。

町の「花・木・鳥」の制定

12月1日から1月8日まで、町民のみなさんから候補名を募集したところ、103人の方から応募があり、1月18日に第2回シンボル制定委員会を開催し協議を行った結果、町の花は「桜」、木は「杉」、鳥は「白鳥」に選定され、3月1日付けで三種町の「花・木・鳥」として制定しました。

新過疎法の状況

現段階での情報では、現在、琴丘地域のみ一部過疎指定となっていますが、平成22年度からは全町が過疎指定となる見込みです。

そのため、法案成立後、その詳細な内容を受けて、県の指導のもと町の過疎計画の策定に着手する予定です。

住宅リフォーム助成事業

11月からの申し込み受付では、申込者が予想を上回り、12月の臨時議会で1,000千円の追加補正予算を計上しました。3月5日現在の状況は、申し込み件数が22件、対象工事費用が32,509千円、補助予定額は3,931千円となっています。

また、県においても3月から住宅リフォーム緊急支援事業の申し込み受付を開始していますが、町の事業と対象工事や要件の違うところがありますので、この後、調整を図りながら対応していきます。

地域振興商品券について

先に報告のとおり昨年8月に販売した地域商品券の

完売を受け、昨年11月に販売した追加分商品券につきましても、2月中に完売しました。また、先月25日現在での当初販売分の使用率は99.9%、追加販売分の使用率は77.2%となっています。

戸籍の電算化事業

戸籍の電算化事業については昨年の7月から作業を進めてきましたが、紙戸籍の手書き等による誤字・錯誤など、およそ3,000件の訂正も無事終了し、先月22日から電算システムによる戸籍謄本等の証明書発行を行っています。従前の縦書きから電算出力の横書きに変更となり、文字も見やすくなっています。

また、これまで本庁、支所ごとに管理していた戸籍も本庁での一元管理となり、事務処理のスピード化や正確性により、住民サービスの向上が大きく図られるものと考えています。

地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定

これまで社会福祉協議会とともに、住民座談会やアンケート調査などを実施しながら、策定委員会において、審議をいただいています。今後の地域福祉を推進するための仕組みづくりとして、3月中旬を目途に策定を進めます。

次世代育成支援行動計画

前期計画が今年度で終了することから、平成22年度から5年間にわたり町が今後進めていく「子育て支援」の方向性や目標を総合的に定めるための後期計画の策定を進めています。

スプリンクラー設置整備事業

認知高齢者グループホームのスプリンクラーの設置整備事業は、これまで町内グループホーム6施設のうち2施設が完成し、残りの4施設については、3月末までの工期で進めています。

なお、この事業は、平成23年度末までとなっており、未整備の3対象施設についても、順次整備する予定となっています。

新型インフルエンザ

新型インフルエンザワクチン接種は、優先接種対象者以外の方にも、医療機関では接種を行っていますが、それに合わせ、町では当初優先接種対象者のみであった助成措置を、接種者全員に対し同一の制度で対応するようにしています。

国では、低所得世帯に対して、接種時期が22年4月以降であっても、21年度予算を繰越して対応できるよう準備を進めていますので、町も予算措置等を含め、同様に進めていきます。

米政策改革推進対策

2月26日に水田農業推進協議会が開催され、平成22年産米の生産数量目標および水稲作付面積目標の配分方針などが示されたところです。

水稲作付面積目標の配分は生産数量目標が、21,131トンで、昨年と比べ483トンの減となっており、基準単収10アール当たり567kgで面積換算しますと、水稲作付面積目標が3,727ヘクタールとなり、昨年と比べて100ヘクタールの減となります。

これを本町の全水田面積に換算しますと、数量目標配分率は63.5%となり、昨年比で1.4%の減となり、農家に対し一律配分したところです。

また、名称変更された産地確立交付金や、新たに設けられた水田等有効活用促進交付金などの需要即応型水田農業確立推進事業は、22年度から大幅に簡素化され、戸別所得補償モデル対策である水田利活用自給力向上事業として創設されたほか、米の生産数量目標に即した生産を行った販売農家・集落営農の米に対する所得補償をする、米戸別所得補償モデル事業が創設されることになり、両事業とも全国一律単価で、国から生産農家に対して直接交付金が支払われる制度になっています。

土地改良関係

山本地区むらづくり交付金事業は、総事業費1億円で、防火水槽2基が工事完了し、また、集落排水路1路線、農道2路線は施工中で、工期内に完了する予定です。

また、下岩川地区ほ場整備事業は、30ヘクタールの荒整地で造成していますが、4月早々に整地仕上げ工事を発注し、今年度の作付に間に合わせることになっています。

地先干拓地区、泉八日地区の基盤整備事業につきましても、工期が3月19日となっていますが、工期内にすべて完了する予定です。

松くい虫対策

例年実施している衛生伐倒補助事業では、伐倒による被害木処理を約4,500本と、薬剤散布による防除を石倉山公園ほか3地区で約50ヘクタールを実施しています。

県の森づくり税を利用した事業では、国道沿いの枯死木約2,400本を伐倒しています。このほか、経済危

機対策臨時交付金や緊急雇用対策事業でも町道沿いを中心に約6,000本の伐倒を実施しており、海岸部の大臣命令指定地区については県で事業を実施し、伐倒駆除を約700立方メートルと薬剤散布174ヘクタールを行っています。

上下水道課関係

簡易水道事業では、琴丘本町簡水・鶴川簡水に緊急時の補助水源として、さく井工事並びにポンプ・電気計装工事を発注し、各1本の水源を3月中に完成し、災害等の発生時における水量不足に対応できるものと考えています。

水道未普及地域について

水道未普及地域に関する水道のアンケートを昨年11月、豊岡集落を除く金岡地区の13集落、699世帯全戸に配付しました。このうち、60.8%に当たる425世帯から回答をいただいています。

水質に関しての質問では「水質に少しでも不安がある」と答えた方が35.3%、水量に関しての質問では「水不足を少しでも感じる」と答えた方が29.5%、水道が普及した場合の質問では「上水道にすぐに接続したい」と答えた方が27.5%という集計結果となっています。

現在、上水道の認可変更計画の策定を進めています。今後の未普及地域への事業については、平成18年度および今年度のアンケート結果を十分考慮し、慎重に事業を計画し、遂行しなければならないと考えています。

建設課関係

町営住宅については、八幡越住宅の3棟6戸の建設が完成したこと、4月からの入居に向け、入居募集手続きを行っています。

小町房住線道路改良事業については、射撃場までの未改良区間は880メートルとなっていますが、今年度の国債予算では約460メートルの施工予定となっています。

耐震診断

耐震診断で文部科学省の耐震基準を大きく下回っていた琴丘中学校の耐震補強改修工事が、1月29日で完了しました。校舎棟1階から3階までを合わせ、耐震補強ブレースを14ヶ所、炭素繊維シートによる柱補強29ヶ所、体育館棟には補強ブレース8ヶ所、補剛材4ヶ所をそれぞれ設置しました。

また、耐震化優先度調査で、琴丘中学校の次に優先度が高かった森岳小学校、山本中学校、八竜中学校の校舎棟と琴丘小学校の体育館棟の耐震診断調査業務が、昨年の12月末に完了しました。

その結果、琴丘小学校の体育館棟が文部科学省の耐震基準を大きく下回っており、緊急を要するため、来年度に安全・安心な学校づくり交付金で耐震補強改修工事を実施する予定です。

施政方針

財政状況

本町の財政状況については、最悪の財政危機を克服するため、財政健全化へ向けた「三種町行財政推進計画」に基づき、集中的な対策を実施しているところであり、最悪の財政状況は脱出したものと認識していますが、不透明な経済状況のもと、より安定的な財政基盤の確立を図るため、本年度において「三種町行財政改革大綱」を策定したところです。

予算編成に当たっては、合併による財政支援の終了や暫定税率廃止の影響等により約1億7千万円程度の収支不足が見込まれていましたが、国の地方支援の拡充等により収支不足は解消され、財源的には本予算に向け、一定の留保財源を確保できる見込となったところです。

なお、本年度は、改選期に当たることから当初予算については、基本的に「骨格予算」としておりますが、本町の諸情勢を念頭に置いた通年予算を見据え、総合計画に基づく実施計画並びに行財政改革推進計画の実施とともに、雇用対策事業・少子化対応施設整備推進事業・環境対策事業の3点を、重点政策と位置づけ取り組んで参ります。

公共交通関係

平成21年度から東北運輸局の登録を受け、鯉川地区で有償運送の町民バスを運行していますが、4月1日から秋北バス路線「小新沢線」が鹿渡駅止まりとなることから、これまで生活交通機関のなかった下砂子沢から入通までの間を含む上岩川地区でも、新たに有償運行を開始します。円滑な運行に努めて参りたいと考えていますので、地域のみなさんのご理解と積極的な利用をお願いします。

少子化対策包括交付金について

秋田県では、若者の地域定着、結婚や出産のしやすい環境づくり、子育て支援などの少子化対策に市町村が独自に裁量を発揮して事業に取り組むことができるよう「市町村少子化対策包括交付金」事業を創設しています。

本交付金は、平成22年度から最低3年間、基本的に同額を交付するもので、本町への年配分額は、7,600千円となっています。この事業実施に向け関係各課から提出された事業を精査し、県との計画協議も終えています。

事業内容としては、第3子以降及び第2子の「赤ちゃん誕生祝金支給事業」、「子どもの読書推進事業」並びに「キッズスポーツスクール体験型事業」であり、関連予算等につきましては、6月議会に計上する予定です。

商工業の振興

国内外の景気の減退が深刻化し、県内経済も悪化しており、本町においても、町内の企業の業績は大変厳しい現状にあります。町としましては、経済活動の低迷による企業の経済環境の改善のため、商工会や金融

機関などと連携を強め、中小企業融資貸付制度や町独自施策による支援対策や特産品ジュンサイによる産業振興を図って参ります。

健康づくり対策

各医療保険者に義務づけられた特定健康診査が平成20年度からスタートしましたが、従来は健診の機会が早朝健診、人間ドックに限られていたものを受診機会の拡大を図るため、健診事業を各医療機関への委託、また40歳の方に対するがん検診の無料化など、各種健診や予防接種体制の見直しをしながら、各種検診率や予防接種率の向上に取り組んで参ります。

自殺予防対策

これまでも様々な取り組みを行っていますが、数値的には残念な状況となっています。特に、働き盛りの若年層の自殺者が増加している点には注視するものがあり、憂慮される事態に陥っています。

このため、これまでの事業内容も踏まえ、30歳以上の町民を対象に、心の健康づくりに関する調査を実施します。今後は、その結果を反映させた内容で、町の関係機関、NPO法人等の協力のもと、自殺予防の活動体制も含め「自殺者数の減少」という目標に向けて、地域一体となった取り組みを進めます。

農業の振興

農業の振興を図るためには、米やほかの作物をいかにして減少させずに作付し、かつ有利に販売していくのか、コストの削減をどのようにして目指すのかなど課題は山積していますが、21年度から県やJAの協力・指導のもとに町単独事業として取り組んできた「水稻直播栽培」や「eco(エコ)らいす」等の実証圃を継続設置しながら栽培体系に資するデータの収集等に努めるほか、担い手の育成・確保などを含めて農家の経営基盤安定対策を進めていきたいと考えています。

上下水道関係

下水道事業は、平成20年度で町全体の整備を完了していることから、今後は経営健全化計画の基本方針に基づいて、適切な維持管理・運営、加入促進等に努めます。

農業集落排水事業は、下岩川地区における管路工事の一部と橋梁添架工事、マンホールポンプ設置工事、処理場の機械・電気工事を実施し、平成23年度供用開始に向け事業を遂行します。

合併浄化槽事業は、平成22年度において町内全域で5人槽、7人槽合わせて13基の設置を計画しており、三種川並びに八郎湖の水質改善につながるよう努力します。

上水道事業では、水道事業基本計画に基づき、未普及地域解消を目的とした経営認可変更申請書を作成し、平成22年度においてはライフライン機能強化事業として、災害等の緊急時における給水拠点を確保することを目的とした、長時間に渡り給水可能な容量の配水池を整備します。

教育関係

学校教育の根本的目標は「生きる力」の育成ですが、「生きる力」は「確かな学力」「豊かな人間性」「健康な身体」を総合的に育てることにより形成されます。この観点から、重点施策の第一として、「確かな学力」を育成するために、あらゆる学習の基盤となる言語に関する能力の育成を全教科において推進します。

「豊かな人間性」の育成については、今年度から小・中学校とも新学習指導要領への移行期間に入り、体験学習へ充当される時間数の減少が心配されていますが、ふるさと学習とも関連した体験学習は極めて重要な学習活動ですので、その時間数を確保してさらなる充実に努めます。

学校の耐震診断については、耐震化優先度調査4～5ランクである琴丘・下岩川・金岡・浜口・湖北の5小学校校舎と八竜中学校校舎の一部および湖北小学校・八竜中学校体育館を対象として調査を実施する予定です。

診断結果については、その緊急度、学校再編整備計画との関連等を考慮しながら適切に対応して参ります。

審議された主な議案

- 三種町手数料徴収条例の一部改正
……戸籍システムの電算化に伴う手数料名称の追加
- 三種町財政調整基金条例の一部改正
……年度末の資金不足に迅速に対処するため
- 三種町職員定数条例の一部改正
……職員の減員に伴うもの
- 三種町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正
- 三種町水道事業に従事する職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正
- 三種町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正
- 三種町町民バス等運行事業条例の一部改正
……町民バス有償運送区域を上岩川地区へ拡大
- 三種町保育園保育の実施に関する条例及び三種町児童の保育奨励に関する条例の一部改正
- 三種町山本保健センターの設置及び管理に関する条例の一部改正
……施設名称を「三種町保健センター」に改称するもの
- 三種町立児童館における指定管理者の指定
- 三種町浜村児童公園及び三種町鹿中児童遊園地の指定管理者の指定
- 三種町地区集会所等における指定管理者の指定
- 三種町多目的研修集会所施設等における指定管理者の指定
- 平成21年度特別会計への繰入
- 平成21年度一般会計ほか各特別会計の補正予算に関する議案10件

- 平成22年度特別会計への繰入議案3件
- 平成22年度一般会計ほか各特別会計予算議案14件
- 小町房住線道路改良工事請負契約の締結

【一般会計補正予算の主な歳出】

◇退職特別手当負担金	13,393千円
◇自立支援給付費	9,825千円
◇国民健康保険特別会計繰出金	5,445千円
◇子ども手当システム改修委託料	4,061千円
◇子育て応援特別手当交付金	11,700千円
◇新型インフルエンザ予防接種委託料	7,607千円
◇下水道事業特別会計繰出金	66,733千円
◇長期債元金償還	90,292千円

平成22年 第1回 三種町議会臨時会

平成22年第1回三種町議会臨時会が2月23日に招集され、承認2件、議案9件を審議し、原案どおり可決しました。

審議された議案

- 専決処分の承認を求めること2件
……自動車損害賠償
……一般会計に1,800万円を追加し、歳入歳出総額を105億6,087万7千円とする
- 工事請負契約の一部変更
……下岩川地区農業集落排水事業の契約工期を変更
- 三種町公共下水道事業経営健全化計画を定めること
- 平成21年度三種町簡易水道事業特別会計への繰入
- 平成21年度三種町下水道事業特別会計への繰入
- 平成21年度三種町一般会計予算の補正について
……一般会計に5億5,105万円を追加し、歳入歳出総額を111億1,192万7千円とする
- 平成21年度三種町簡易水道事業特別会計予算の補正について
……781万4千円を追加し、歳入歳出総額を2億9,330万4千円とする
- 平成21年度三種町公共下水道事業特別会計予算の補正について
……456万8千円を追加し、歳入歳出総額を7億229万3千円とする
- 平成21年度三種町農業集落排水事業特別会計予算の補正について
……7,900万円を繰越明許費として設定するもの
- 平成21年度三種町水道事業会計予算の補正について
……資本的収入及び支出の既決予定額に1億4,786万9千円を予定額として補正

三種町長選挙 三種町議会議員 一般選挙

告示日 5月11日(火)
投票日 5月16日(日)
投票時間 午前7時～午後6時
貴重な一票を大切に、皆さんそろって投票しましょう。

立候補予定者説明会

町長立候補予定者、議会議員立候補予定者の説明会を合同で行います。

日時 4月16日(金) 午前10時～

場所 三種町役場 第1会議室

内容 立候補届出手続き等の説明

※立候補予定者または代理人の方は、必ずご出席ください。(2名以内)

入場券

当町の選挙人名簿に登録されている方には、4月下旬に入場券を郵送します。

入場券に記載されている場所があなたが投票する投票所です。

なお、投票日までに町外に転出された方は投票できません。

郵便等投票

■体に重度の障害がある方のために、自宅で投票用紙に書いて郵便で投票する、**不在者投票制度**があります。

■郵便等投票ができる方

- ①身体障害者手帳、又は戦傷病者手帳の交付を受けている方で、その障害の程度が一定の基準にあてはまる方
- ②手帳には障害の程度が書かれていないが、①の障害と同程度の障害であると認められ、書面で証明されている方
- ③介護保険法上の要介護者で、介護保険の被保険者証に要介護状態の区分が要介護5と記載されている方

■郵便等投票証明書の申請手続き

郵便による不在者投票を行うためには、選挙管理委員会が交付する郵便等投票証明書が必要です。事前に申請してください。

※郵便等投票証明書の申請は常時受け付けていますので、郵便等投票証明書の発行を希望される方はお早めをお願いします。

代理投票

自ら投票用紙の記載ができない方は、投票所の係員に申し出てください。

係員が、あなたから直接お聞きして、あなたに代わって記入します。

立候補届出受付日(告示日)

日時 5月11日(火) 午前8時30分～午後5時まで

場所 三種町役場 第1会議室(正午まで)
三種町選挙管理委員会事務室(正午から)

投票方法

■町長選挙の投票日当日の投票は、記号式投票で行われます。

投票用紙には候補者の氏名が印刷されています。投票しようと思う候補者名の上の指定された欄に、○の記号を記載する方法です。

この場合、二人以上の候補者に○記号をつけたり、どの候補者に印をつけたのか判断しがたい場合などは、無効となります。

■議会議員一般選挙の投票日当日の投票は、記述式投票で行われます。

投票用紙に候補者の氏名を記載する方法です。

不在者投票

病気などで入院している方でも指定病院などであれば、病院などで投票することができますので、院長などに事前に申し出てください。

■不在者投票期間

5月12日(水)～15日(土)

期日前投票

投票日の当日に仕事、旅行、病気などの理由で、投票に行けない場合は、その不在の事由などを入場券裏面の宣誓書に書いて、期日前投票をすることができます。

なお、期日前投票は、候補者の氏名を自書する方法となります。

■期日前投票期間・投票場所

5月12日(水)～15日(土)

午前8時30分から午後8時

- ・琴丘総合支所
- ・山本総合支所
- ・八竜農村環境改善センター

※持参する物 入場券

問い合わせ

三種町選挙管理委員会 TEL 85-2111

平成22年度 当初予算

一般会計予算は86億9,941万2千円

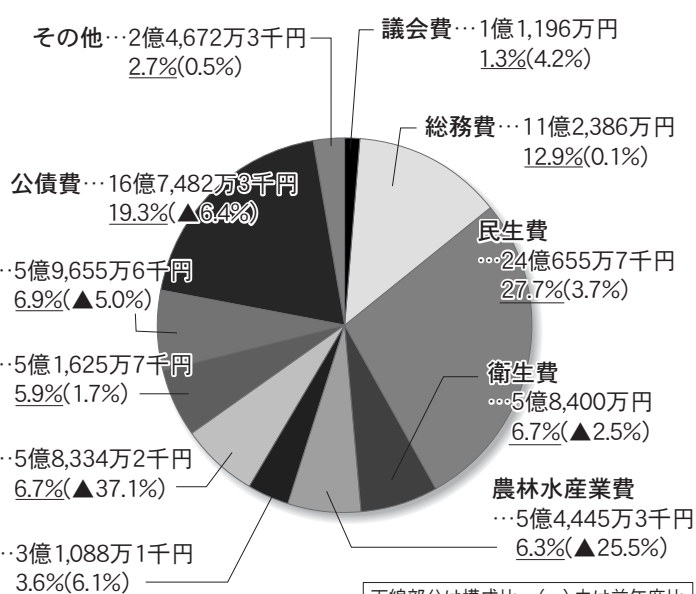
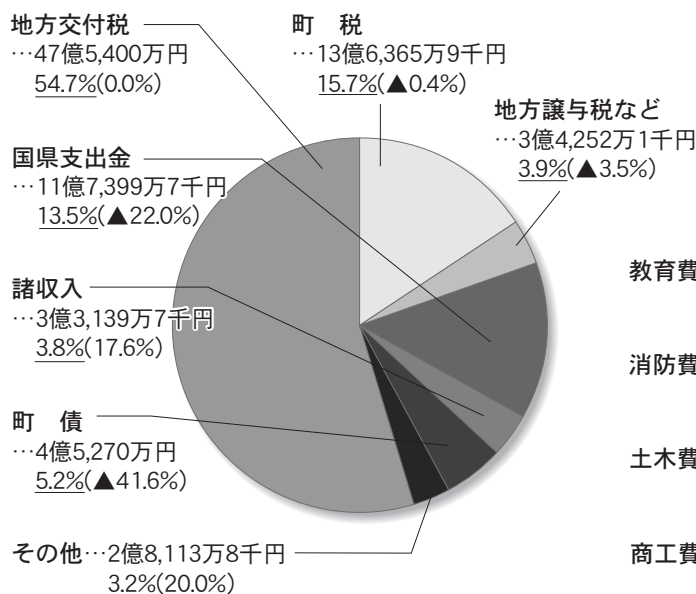
前年度比 約5億7千万円減 (6.2%減)

平成22年度の当初予算が3月議会定例会で成立しましたのでお知らせします。一般会計の歳入歳出予算総額は、86億9,941万2千円で、前年度比6.2%の減となっています。これは、大型事業の終了に加え22年度が町長の改選期に当たることから『骨格予算』が組まれた結果であり、政策経費については、本予算で措置することとしています。新年度の重点事業としては、地域経済の活性化を目的に、県の雇用対策基金及び町の財政調整基金を活用し雇用対策事業の拡充を図るうえ、少子高齢化対策、環境対策、予防対策等の町民生活に密着したソフト事業にも重点を置くなど、住民の安心・安全な暮らしの実現に向けた編成内容となっています。

歳入

一般会計予算 86億9,941万2千円

歳出



下線部分は構成比、()内は前年度比

一般会計予算 こんなことに使われます

(単位：千円)

松くい虫防除対策事業	62,990
ふれあいの森整備支援事業	2,040
予防接種費	24,995
生きがい活動通所支援事業	12,528
子ども手当	244,010
放課後児童健全育成費	23,229
除排雪対策費	62,914
小町房住線道路改良事業費	44,665
町民バス運行事業	9,107
農業夢プラン応援事業	21,131
担い手アクションサポート事業	4,050
農地・水・環境保全向上対策事業	13,292
担い手育成基盤整備事業	70,000
生物多様性パイロット事業	3,465
山本地区むらづくり交付金事業	60,300
ふるさと雇用再生臨時対策事業	83,549
緊急雇用創出臨時対策事業	54,617
住宅リフォーム助成事業	6,000
スクールバス運行事業	14,481
特別支援教育支援員設置事業	13,200
小中学校耐震診断事業	25,905

特別会計

(単位：千円)

会計名	22年度予算額	21年度予算額	比較(%)
国民健康保険	2,444,231	2,439,896	0.2
老人保健	1,113	16,053	▲93.1
介護保険	2,040,176	1,771,819	15.1
介護サービス	32,444	32,352	0.3
公共下水道	585,277	611,117	▲4.2
農業集落排水	457,180	440,213	3.9
簡易水道	236,750	239,907	▲1.3
温泉	18,750	20,587	▲8.9
土地取得	7,017	7,177	▲2.2
衛生処理	18,349	20,791	▲11.7
後期高齢者	174,162	177,667	▲2.0
国保診療施設	1	1	0.0
特別会計合計	6,015,450	5,777,580	4.1

水道事業会計

(単位：千円)

区分	22年度予算額	21年度予算額	比較(%)
収益的収入	145,815	164,218	▲11.2
収益的支出	144,333	163,200	▲11.6
資本的収入	70,519	9,222	664.7
資本的支出	119,439	52,711	126.6

三種町行財政改革大綱および行財政改革推進計画を策定

平成18年3月の合併以降、集中改革プラン、行財政改革推進計画、実施計画等に基づき、三種町の行財政改革を集中的に実行し、一定の効果をえてきましたが、合併等による国や県からの財政支援は、一時的なものを含め平成22年度で終了する予定であり、さらに平成33年の普通交付税算定一本化による交付税の削減もあることから、大幅な歳入減となっていくことが予想されます。

本町の財政状況は、自主財源である町税等の収入が2割に満たず、約7割を国や県からの交付税等に依存していますが、現在の世界的な経済不況を考えると、町税や交付税等の増収を見込むのは非常に困難な状況

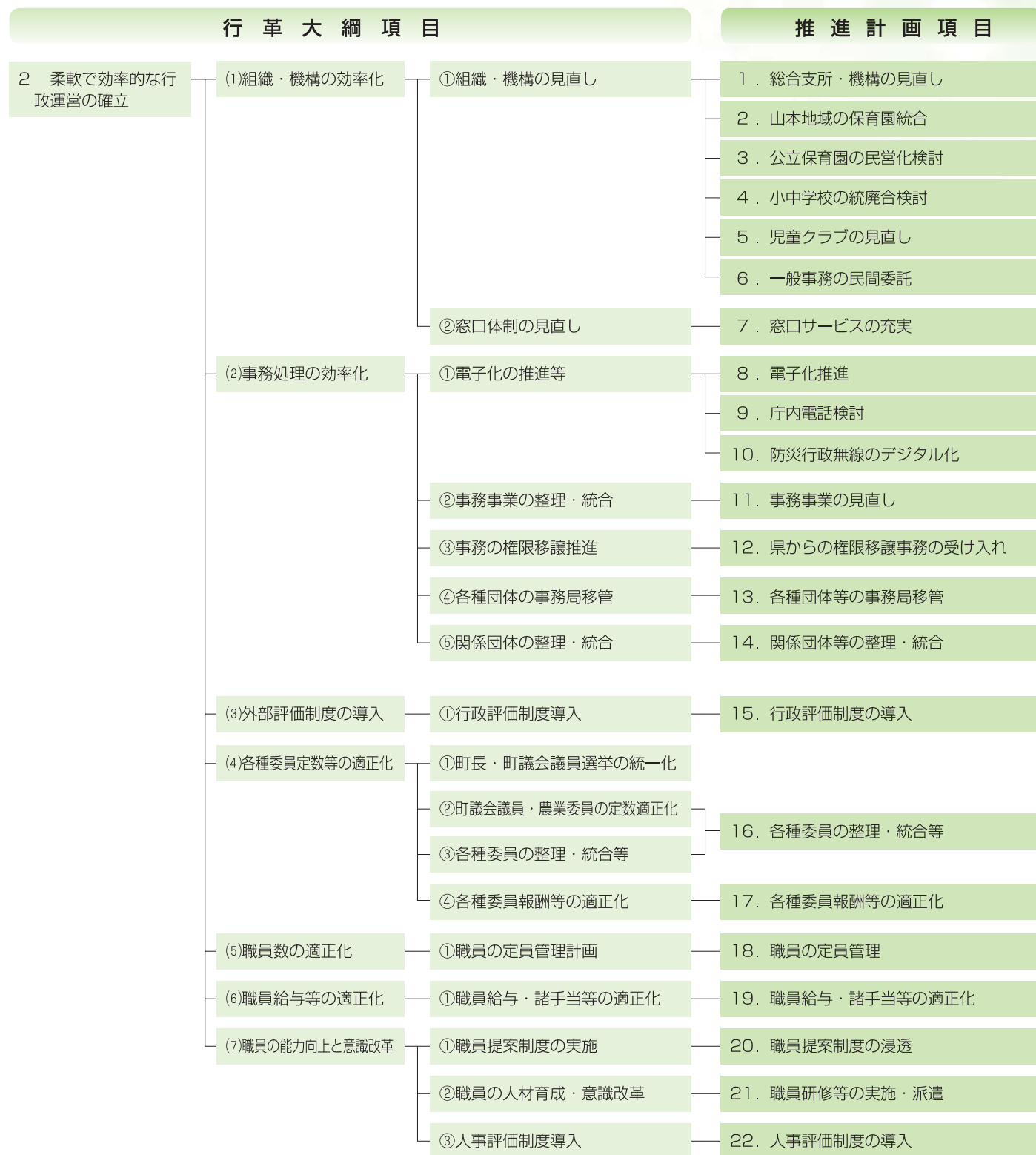
◆◆◆ 三種町行財政改革大綱および三種町行財政改革推進計画項目 ◆◆◆

行 革 大 綱 項 目			推 進 計 画 項 目
1 社会の変化に対応したサービスの提供と自主自立のまちづくり推進	(1) 施策・事業の選択と計画的な予算執行	① 施策・事業の選択と優先順位化	1. 重点施策の明確化と計画的な予算編成
		② 優先事業等への計画的な予算措置	2. 重点施策への優先的な予算措置
	(2) 町民との協働によるまちづくりの推進	① 広報・広聴の充実	3. 情報発信の推進とメディア活用
			4. 自治会長会議等の開催
		② 自治会活動等の活性化支援	5. 自治会との連携・協働及び活性化支援
		③ 情報公開の推進	6. 情報公開の推進
		④ 外部への移行・委託の推進	7. 民間委託等の推進
		⑤ 環境循環型まちづくりの推進	8. ゴミ減量・リサイクル・環境浄化活動等推進
			9. ゴミ袋単価の検討
		⑥ ボランティア活動推進	10. 行政サポーター制度の構築
	(3) 公共施設等の効率的な管理運営の推進	① 施設の統廃合・民間委託等の推進	11. 施設別維持管理経費の公表
			12. 公共施設の統廃合に関わる基準作成
		② 指定管理者制度の推進	13. 指定管理者制度推進
		③ 指定管理施設の評価制度導入	14. 指定管理委託料の見直し
		④ 町有バスの有効活用	15. 町有バスの一元化
	(4) 第三セクター等の健全化	① 公社等の経営健全化・統廃合等	16. 公社の経営改善・統廃合等

にあるため、現状の歳出ベースのままでは、平成22年度以降、毎年歳入不足となることが予想されます。

そこで、三種町の将来のためにも安定した財政基盤を早期に確立する必要があるため、平成22年度から5カ年の三種町行財政改革大綱および平成22年度から3カ年の三種町行財政改革推進計画を策定しました。今後も積極的に行財政改革に取り組んでまいりますので、町民のみなさんのご理解とご協力をお願いします。

なお、詳しい内容については、三種町ホームページをご覧になるか総務課（TEL 85-2111）へお問い合わせください。



行 革 大 綱 項 目			推 進 計 画 項 目
3 持続可能な財政基盤の確立	(1)財政健全化目標の設定	①基金残高の確保等	1. 財政調整基金の目標額確保 2. 単年度予算の収支不足解消
	(2)財政健全化の進行管理	①長期的な財政見通しの公表等	3. 長期的な財政見通しの公表
	(3)経常経費の縮減	①物件費・補助費等の見直し	4. 保守・契約業務の一元化 5. 内部経費の削減 6. 負担金 7. 補助交付金
	(4)公債費の縮減	①公債費負担の縮減	8. プライマリーバランスの黒字
	(5)公営企業会計の健全化	①使用料金見直しと加入率向上	9. 使用料金統一と加入率向上（下水道・農集） 10. 水道事業の統一 11. 未収金の回収（水道・下水道・温泉） 12. 温泉事業の民間委託検討
	(6)自主財源の確保	①町税・使用料等の収納率向上 ②未収金の徴収強化	13. 町税・使用料等の収納率向上 14. 滞納処分の実行
	(7)受益者負担の適正化	①各種使用料・手数料等の負担の適正化	15. 各種使用料及び減免基準の見直し 16. 児童クラブ利用料の検討 17. 総合検診手数料の単価検討 18. 保育料の検討
	(8)遊休資産の活用	①未利用財産の有効活用・売却等	19. 町有地・町有施設等の台帳整備 20. 町有地等の売却・貸付の促進
	(9)公会計制度の導入	①公会計の分析と活用	21. 公会計制度の導入
	(10)ふるさと納税制度の推進	①制度のPR推進	22. ふるさと納税制度の推進

町の工事契約状況

(工事名及び契約額、工期)

◎鹿渡本町地区簡易水道・鵜川地区簡易水道水源改良工事

三光テクノ㈱大館営業所 18,700,500円 1/29～3/26

◎農業集落排水事業下岩川地区03406号工事

㈱秋田芝生 9,450,000円 2/13～3/23

◎大曲10号線道路改良工事

㈱昇和 4,463,550円 2/16～3/26

◎大谷地4号線防護柵等補修工事

丸神建設㈱ 5,670,000円 2/13～3/26

◎町営住宅維持工事（1工区）

板垣住建 5,061,000円 2/15～3/26

◎町営住宅維持工事（2工区）

石井工務店 4,358,550円 2/15～3/26

◎浜田20号線舗装補修工事（2工区）

㈱石川組 2,307,187円 2/13～3/26

◎旧北金岡保育所解体・整地工事

牧善工務店 3,703,350円 2/24～3/31

◎旧上岩川保育園解体・整地工事

渡辺組 4,326,000円 2/24～3/31

◎小町房住線道路改良工事（4工区）

工藤建設㈱ 42,735,000円 3/17～9/30

人事異動

町では、4月1日付けで人事異動を発令しました。

※「琴」「山」は琴丘・山本総合支所の略

※（ ）内は前所属

総務課 ▶課長補佐兼行政係長（福祉課課長補佐）腰丸豊▶財政係主査（秋田県総務企画部市町村課）川村俊英▶秋田県総務部税務課派遣（上下水道課管理係主任）館岡知弘

企画振興課 ▶企画係長（町民生活課消防防災係長）牧野誠一▶企画係主査（税務課賦課係主査）三浦幸綱▶企画係主査（税務課賦課係主査）阿部悟▶情報統計係主任（総務課財政係主任）渡辺祐紀

税務課 ▶主管兼税務課長（主管兼町民生活課長兼清華苑施設長）西坂則雄▶課長補佐兼収納対策室長（健康推進課課長補佐兼国保年金係長）加藤正美▶賦課係主任（山・地域生活課町民係主任）北林孝典▶賦課係主任（企画振興課企画係主任）高橋辰巳▶賦課係主事補（新採用）嶋田祐介

町民生活課 ▶課長兼清華苑施設長（琴・地域振興課長）工藤正▶町民係長（琴・地域生活課町民係長）高橋泉▶町民係主事補（新採用）相沢咲希子▶消防防災係長（町民生活課消防防災係主席主査）相沢文隆▶消防防災係主査（琴・地域振興課地域振興係主査）近藤政人

福祉課 ▶課長補佐（町民生活課課長補佐兼町民係長）清水肇▶介護支援係主査（能代山本広域市町村圏組合）西村直仁▶福祉係主事補（新採用）伊藤健秋

健康推進課 ▶課長補佐兼国保年金係長（琴・地域生活課課長補佐）川村義之

農林課 ▶主管兼農林課長（会計管理者兼会計課長）清水厚夫▶参事兼農政係長（総務課参事兼行政係長）松森定勝▶農政係主任（山・地域整備課農林振興係主任）岡亮吾▶農政係主任（福祉課介護支援係主任）田中友樹▶林務係主査（農林課農地整備係主査）高橋幸喜

建設課 ▶建設係長（山・地域整備課上下水道係長）藤原一喜▶建設係主任（琴・地域整備課建設水道係主任）伊藤光樹

上下水道課 ▶課長（琴・地域整備課長）高橋均▶課長補佐兼水道係長（山・地域整備課課長補佐）高橋善浩▶管理係主事（山・地域整備課上下水道係主事）三浦丈

会計課 ▶会計管理者兼課長（税務課参事兼収納対策室長）宮田正志

議会事務局 ▶主査（農林課農政係主査）内藤英子

農業委員会 ▶事務局長（山・地域生活課長兼児童館長）小山内喜見男

教育委員会 ▶教育次長兼琴丘公民館長（琴・地域生活課長兼児童館長兼ひまわりセンター長）阿部覚

公民館 ▶琴丘公民館主席係長（琴・地域整備課農林振興係主席係長）鎌田秋男▶山本公民館主任（企画振興課企画係主任）大高純子

学校給食センター ▶センター長（琴・地域整備課参事建設上下水道係長）大越政光▶主席主査（議会事務局主席主査）近藤恭子

小中学校 ▶琴丘中学校主任校務員（八竜中学校主任校務員）三浦卓也▶八竜中学校主任校務員（琴丘中学校主任校務員）西村宏紀

琴・地域振興課 ▶課長（山・地域振興課参事）佐藤一▶地域振興係主任（福祉課福祉係主任）石川賢志

琴・地域生活課 ▶課長兼町民係長（教育委員会参事）金子孝蔵▶福祉保健係主査（教育委員会学校給食センター主査）加藤竜子

琴・地域整備課 ▶課長（上下水道課参事兼水道係長）小笠原徹▶農林振興係長（農林課林務係長）近藤吉弘▶建設上下水道係長（建設課建設係長）伊藤栄政▶建設上下水道係主査（税務課賦課係主査）渡辺和幸

山・地域振興課 ▶課長補佐（企画振興課課長補佐兼企画係長）真川信一

山・地域生活課 ▶課長（農林課参事兼農政係長）嶋田仁▶町民係主席主査（教育委員会山本公民館主席主査）皆川和華子

山・地域整備課 ▶建設上下水道係主査（町民生活課町民係主査）大高博充▶建設上下水道係主任（建設課建設係主任）野呂田智宏▶建設上下水道係主任（農業委員会主任）笹村敬之

保育園 ▶琴丘保育園主席保育園長（琴丘保育園主席保育士長）三浦亮子▶森岳保育園主席保育園長（金岡保育園主席保育士長）阿部孝子▶金岡保育園主席保育園長（琴丘保育園主席保育園長）工藤昭子▶金岡保育園保育士長（琴丘保育園保育士長）嶋田しのぶ

兼務 ▶農林課参事兼農地整備係長兼林務係長（農林課参事兼農地整備係長）佐藤政孝

退職（3月31日付）

▶金子新一郎（主管兼農林課長）▶松森雅臣（主管兼上下水道課長）▶川村正悦（地域整備課参事）▶藤原トモ子（森岳保育園主席保育園長）▶伊藤ケイ子（金岡保育園主席保育園長）▶笹村優樹（主管兼農業委員会事務局長）▶川村博文（主管兼教育次長）▶児玉利嗣（参事兼琴丘公民館長）▶藤原優（学校給食センター長）▶飯塚巧作（主管兼税務課長）▶嶋田マキ子（山・地域生活課主席主査）▶近藤博子（琴丘保育園主席保育士長）▶豊澤英子（森岳保育園主席保育士長）

三種町消防団

協力事業所表示制度が始まります

消防団員の入団促進や消防団への積極的な配慮、協力を行っている事業所などを三種町消防団協力事業所として認定し表示証を交付します。

認定方法 事業所からの申請により審査を行い認定します。

認定基準 次のいずれかに該当する必要があります。

- 従業員が消防団員として、相当数入団している。
- 従業員の消防団活動について積極的に配慮している。
- 災害時に事業所の資機材等を消防団に提供するなど協力している。
- その他町長が特に優良と認める事業所など。

表示有効期間 原則、認定の日から2年とします。

協力事業所の公表 町広報紙などにより公表します。

申請方法 町民生活課に設置する申請書に必要事項を記入し、会社案内・協力内容が具体的に分かる書類を添えて申請して下さい。

◆お問い合わせ

町民生活課消防防災係 TEL 85-4833

住宅リフォーム助成事業のお知らせ

「トイレを水洗にしたい」「壁紙を張り替えて模様替えしたい」「老朽化した柱や外壁などを補修したい」など、町民のみなさまが町内業者を利用して住宅の改修・修繕・補修等リフォーム工事を行う場合に、補助金を交付する制度です。

1. 対象者および対象住宅

- 町民自らが所有し、居住している住宅（併用住宅の場合は、住居部分のみが対象）
- 同一世帯に属する人全員が町税等を完納していること。
- 建築後1年を経過している住宅。
- 町が実施する他の同様の補助金または助成金の交付を受けていないこと。
- この事業による助成は、住宅1棟につき1回です。また、同一人に対しても1回です。

2. 対象工事

【条件】

- 三種町内に事業所を有する法人か町内に住所を有する個人事業者を利用すること。
- 工事費用が20万円以上（消費税を含む）であること。
- 交付決定後に着手し、当該年度の3月20日までに所定の実績報告書を提出できる工事。

【助成対象工事】次のいずれかに該当する工事

- 増築工事（ただし、増築する面積が既存住宅の床面積を超えない範囲）
- 改築工事
- 修繕工事
 - ・基礎、土台、柱、屋根等の修繕工事または補強工事
 - ・間取りの変更等の模様替えを行う工事
 - ・台所、浴室、便所等下水道関連工事
 - ・断熱改修工事、気密改修工事、遮音工事

【助成の対象とならないもの】

- 土地の購入や造成に係る費用
- 工事用機械、工具等の購入に係る費用
- 新築工事
- その他、助成対象工事として認められないものにかかる費用

3. 助成金額

（工事費用により①②のいずれかになります）

- ①工事費用（消費税の額を含む）が20万円以上50万円未満の場合、対象工事費用の15%を補助
- ②工事費用（消費税の額を含む）が50万円以上の場合
秋田県が行っている住宅リフォーム緊急支援事業を優先して申請してもらいます。
県事業より、対象工事費用の10%（ただし上限20万円）の補助。

さらに、町事業の対象となる場合は、対象工事費用の5%（ただし、上限10万円）を補助します。

4. 申込受付

- 申込期間 4月1日（木）から
- 申込場所 企画振興課企画係
- 申込方法
 - ・交付申請および工事見積書等添付書類を提出してください。
- 予算の範囲内で助成対象者を決定します。助成対象者となった方に交付決定通知書を送付しますので、その後工事着工してください。
- 秋田県住宅リフォーム緊急支援事業の申請書等についても取り次ぎします。

※詳しくは、企画振興課企画係までお問い合わせください。
TEL 85-4817



飲酒運転等の状況

	2月中	H22年累計
酒酔い運転	0件	0件
酒気帯び件数	1件	2件
飲酒事故（負傷）件数	0件	0件
飲酒事故（死亡）件数	0件	0件
交通死亡事故件数	0件	0件

全県市町村順位（25市町村中）19位（前月18位）↓

4月6日～15日

春の全国交通安全運動

交通事故死ゼロを目指す日：4月10日

運動の重点

- ・全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ・自転車の安全利用の推進
- ・飲酒運転の根絶



※住民一人ひとりが交通ルールやマナーを守り、交通事故防止に努めましょう。

緊急雇用創出事業 交付金活用事業 従事者募集

町では、離職を余儀なくされた非正規労働者、中高年齢者に対して、次の雇用までの短期の雇用・就業機会を創出するため、今年も次の業務に従事する方を募集します。

詳細については次のとおりですので、履歴書持参の上、ハローワークへ届け出ください。

応募資格 三種町に在住する方。

募集期間 ハローワーク能代へ担当課で雇用期間前（4週間前後）に求人します。

選考方法 面接による。（応募受付順）

面接場所 各事業の担当会場（募集締め切り後に各担当課から連絡します）

選考結果 面接終了後、郵送によりお知らせします。

その他 ○応募は、1人1業種。

○全事業とも年齢問いません。

○公務災害適用（社会保険、厚生年金、雇用保険は適用になりませんのでご了承願います。）



事業名	勤務形態	勤務地	募集人員	給与支給形態	支給額	雇用期間	必要資格	担当課 電話番号
廃棄物不法投棄防止事業	不法投棄常習地帯の草刈り等	三種町全域	5	日 額	7,000円	4.26～10.22	普通自動車免許 草刈り経験者	町民生活課 85-4824
松食い虫枯死木伐倒処理事業	長期間処理されていない松の伐倒集積作業	"	6	日 額 (チェーンソー代含む)	14,500円	10.15～12.14	普通自動車免許 チェーンソー資格者	農 林 課 85-4827
林道維持補修事業	林道・登山道、農村公園等の草刈り作業	"	5	日 額 (草刈り機代含む)	9,500円	5.17～10.16	普通自動車免許 草刈り経験者	"
公共用財産維持管理事業	道路、河川、森林の維持管理（草刈り・作業道等の修繕）	"	4	"	9,500円	5.10～9.30	"	建 設 課 85-4820
公共施設・公道の環境整備事業	公共施設敷地内・公道等の除草・草刈り・枝打ち等の作業	琴 丘 地 区	6	"	9,500円	5.11～9.30	"	琴丘地域振興課 87-2111
公園内草刈り等事業	石倉山公園、森岳駅前公園等の間伐、草刈り作業等	山 本 地 区	5	"	9,500円	6.1～10.31	"	山本地域振興課 83-2112
				日 額 (チェーンソー代含む)	14,500円		普通自動車免許 チェーンソー資格者	
海岸地域環境整備事業	給与支払い等の事務、イベント事務補助	八 竜 地 区	1	日 額	7,000円	5.17～10.31	事務経験者	企画振興課 85-4830
	釜谷浜海水浴場、森林公園の草刈り、イベント業務補助		6	日 額 (草刈り機代含む)	9,500円		普通自動車免許	

春の火災予防運動

4月4日
～10日

統一標語『消えるまで ゆっくり火の元 にらめっ子』

家庭では、次の事などに気をつけて、火災を防ぎましょう

- 寝たばこは絶対にやめる。
- ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災報知器を設置する。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために防災品を使用する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所協力体制をつくる。



＜三種町・三種町消防団・三種消防署＞

春の地域安全運動

期間 4月19日～23日までの5日間

スローガン

「みんなでつくろう 安心の街」

地域の住民が一致協力し、安全で安心な街をつくりましょう。

運動重点

- (1) 自転車盗、車上ねらい、住宅侵入盗などの無施錠被害防止対策
- (2) 振込め詐欺被害防止対策
- (3) こども見守り活動



特定健診を受けてください



～ 楽しい日々は、健康であることが基本です。健診をお忘れなく ～

町で行う集団健診は、身近な施設で特定健診からがん検診まで一度に受けることができるととても便利な健診となっております。また、今年度から通院中の方や集団健診を受けることができなかった方が、地元の「かかりつけ医」等で健診を受けることのできる個別健診を実施いたします。治療中の方も年一回の健診をお願いします。

生活習慣病予防は健診から



生活習慣病の特徴



重症化

- ① 内臓脂肪の蓄積、体重増加が血糖や中性脂肪、血圧などの上昇をもたらす。
- ② 血糖や中性脂肪、血圧などの上昇で血管を損傷し、動脈硬化を引き起こす。
- ③ 動脈硬化が心筋梗塞、脳卒中、人工透析の必要な腎不全などの原因となる。

生活習慣病は自覚症状がなく、突然、心筋梗塞や脳卒中など重篤な疾患を発症することがあります。

特定健診は、自覚症状がない場合でも、体の状態を検査し危険が迫っていることを発見します。より早く体の異常を見つけ、食事や運動など生活習慣を改善したり、治療による血糖、血圧等のコントロールを行うことで重症化を予防することができます。

楽しい日々は、健康であることが基本です。どうぞ町の健診を利用してください。

受診率が低いと国保税に影響!!

平成20年度の三種町国保における特定健診受診率は、28.6%であり、秋田県全体の市町村国保の平均受診率32.9%を下回る結果でありました。最も受診率の高いところは、80%を超える受診率となっております。

特定健診は、各医療保険者（市町村国保、協会けんぽ、共済等）に実施が義務付けられております。

各医療保険者の健診を受けた方の人数など一定評価され、この評価に応じて75歳以上の方が加入する後期高齢者医療制度への支援金が加算又は減算となります。

このため、三種町国保の受診率が低いと支援金が加算となり、国保税のアップにつながります。

● 特定健診対象者数等 ●

年 齢	性 別	対象者数	受診者数	受診率
40～49歳	男性	263	37	14.1%
40～49歳	女性	200	38	19.0%
50～59歳	男性	606	124	20.5%
50～59歳	女性	456	139	30.5%
60～69歳	男性	787	227	28.8%
60～69歳	女性	935	364	38.9%
70～74歳	男性	449	127	28.3%
70～74歳	女性	529	154	29.1%

男性合計	2,105	515	24.5%
女性合計	2,120	695	32.8%
総 計	4,225	1,210	28.6%

特定健診等の受診方法



おすすめ

+ **集団健診** ～身近な施設で特定健診からがん検診まで一度に受けることができます～

- 実施時期** 7月中 ※詳しくは、4月下旬から5月中旬に配布する健診申込書で御案内します。
- 実施場所** 琴丘、山本、八竜地区の各施設
- 対象者** ①三種町にお住まいの年度末年齢30歳から39歳の方 ※年度末年齢H23.3.31現在の年齢
②三種町にお住まいの75歳以上の方
③三種町国保に加入する年度末年齢40歳以上75歳以下（満年齢74歳まで）の方

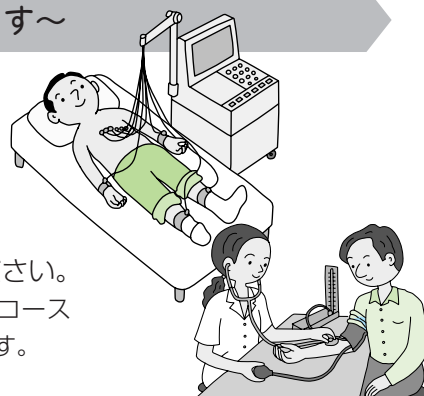
※三種町国保以外の方も保険者（協会けんぽ、国保組合、共済等）から交付される特定健診受診券と保険証をお持ちいただければ受診できます。がん検診のお申込みをお忘れなく！

- 申込方法** 4月下旬から5月中旬に健診申込書を全世帯に配布します。
- 料金** 特定健診（9,832円）：**負担金1,500円**（年度末年齢75歳以上無料）
がん検診：別途（健診申込書をご確認ください。）
- 検査項目** ●特定健診（◆印の貧血検査・心電図・眼底検査は75歳未満の方のみ）
・身体測定 ・診察 ・血圧測定 ・血液検査 ・尿検査 ◆貧血検査 ◆心電図 ◆眼底検査
■がん検診等
・肝炎ウイルス ・胃がん ・大腸がん ・乳がん ・子宮がん ・前立腺がん ・骨粗鬆症 ・胸部 ・歯周疾患

詳細な検査を受けることができます

+ **人間ドック** ～日帰りから1泊2日まで3コースあります～

- 実施時期** 4月1日から翌年3月31日
- 実施場所** 山本組合総合病院 健康管理科
- 対象者** 上記の集団健診対象者と同じ
- 申込方法** 山本組合総合病院健康管理科 TEL 52-3111
又は秋田やまもと農協各支店に直接お申込みください。
- 料金** 選択コースにより料金が異なります。お申込み時にご確認ください。
※選択コース及び男女別により金額が異なりますが、最も安価なコース（男性：24,780円）を約1万円のご負担で受診することができます。



通院中の方の健診が受けやすくなりました

+ **個別健診** ～地元の「かかりつけ医」等で健診を受けることができます～

- 実施時期** 受診券発送後（7月上旬）から翌年3月31日 ※受診券発送前に受診する場合は、ご連絡ください。
- 実施場所** 三種町：鹿渡内科医院、佐藤医院、森岳温泉病院、ドラゴンクリニック、柳谷内科クリニック
能代市：36医療機関 八峰町：2医療機関 ※詳しくは受診券発送時に御案内します。
- 対象者** 三種町国保に加入する年度末年齢40歳以上75歳以下（満年齢74歳まで）の方
- 申込方法** 申込みの必要なし。 ※治療中の検査と併せて行う場合もありますので、医師とご相談ください。
- 受診方法** ■4月1日現在で国保に加入している方のうち、集団健診のお申込みがない方には、7月上旬に特定健診受診券をお送りします。特定健診受診券と保険証を持って受診してください。
■4月2日以降に国保に加入した方は、お手数をお掛けいたしますが、下記の問い合わせ先に御連絡をお願いします。特定健診受診券をお送りします。
- 料金** 特定健診（7,176円）：**負担金1,000円**（年度末年齢75歳無料）
※ただし、集団健診で行う腎機能検査、貧血検査、心電図、眼底検査はありません。
- 検査項目** ・身体測定 ・診察 ・血圧測定 ・血液検査 ・尿検査

地域包括支援センター だより

vol.2



平成21年度の元気いきいき介護予防教室は 全日程終了しました

「元気いきいき介護予防教室」は町の健康診査の結果から「生活機能の低下」の危険サインがみられた65歳以上の方を「特定高齢者」と判定し、要介護状態にならないための予防策として介護保険に位置づけられた事業です。この教室は心身の不活発によって起こる機能低下を予防・改善することを目的とし、衰えた機能を回復させ自立した生活を送ることを目標に12回のプログラムを計画し実施いたしました。

プログラムには、転倒予防体操、認知症予防、足腰を鍛える体操、尿もれの予防・改善などを取り入れ、健康運動指導士を講師に迎え「いつまでも元気で自分らしさをめざして」という大きなテーマのもと22名の参加者全員で元気にいきいきと教室を終えることができました。

新年度の健康診査の申込みは4月から始まる予定です。

もし、特定高齢者と判定された時は積極的に教室に参加してください。いつまでも自分らしくいきいきと生活を続けて行くことを目標に皆さんを応援します！



参加した皆さんの声！(^^)！

和式のトイレが楽々になった(^^)v
夜中にトイレへ行く回数が減った！(^^)！
くしゃみしても尿もれしなくなった(^^)v
楽しく体操して気分が晴ばれ！

今年も一般介護予防教室が始まります!!

22年度の一般介護予防教室が4月から始まります。

- 参加対象：65歳以上で原則介護認定を受けていない方
- 時 間：10時～11時30分
- 日 程：下表のとおりです（毎回火曜日）

参加を希望される方は地域包括支援センターまでご連絡ください。



会場 月	八 竜 環 境 改善センター	琴丘公民館	山本保健 センター	会場 月	八 竜 環 境 改善センター	琴丘公民館	山本保健 センター
4 月	13 日	20 日	27 日	10 月	12 日	19 日	26 日
5 月	11 日	18 日	25 日	11 月	2 日	16 日	30 日
6 月	15 日	22 日	29 日	12 月	7 日	14 日	21 日
7 月	6 日	20 日	27 日	1 月	11 日	18 日	25 日
8 月	3 日	24 日	31 日	2 月	1 日	8 日	15 日
9 月	14 日	21 日	28 日	3 月	1 日	8 日	15 日

平成22年度から後期高齢者医療の保険料率が変わります

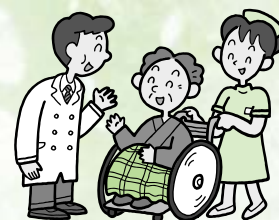
後期高齢者医療制度の保険料率は、2年ごとに改定されることになっており、平成22年度から保険料率が変わります。所得が一定以下の世帯の方に適用される保険料の軽減措置については、平成21年度と同じ割合で継続されます。**改定後の保険料率に基づく保険料額は、平成22年7月中旬頃にみなさまに通知する予定です。**

▶ 後期高齢者医療保険料の内訳

保険料額 = 均等割額 + 所得割額（所得×所得割率）

均等割額 → 県内の加入者全員に等しく納めていただく金額です

所得割額 → 加入者本人の所得に応じて納めていただく金額です



● 保険料率が変わります

平成21年度まで		平成22年度から	
均等割額	38,426 円	均等割額	38,925 円
所得割率	7.12 %	所得割率	7.18 %

● 均等割額の軽減措置（軽減割合は変更ありません）

世帯主及び被保険者の総所得金額等が下記の基準を超えない世帯	軽減割合	均等割額 H21年度まで	均等割額 H22年度から
基礎控除額（330,000円）	8.5割	5,700円	5,800円
被保険者全員の年金収入80万円以下で、 その他各所得がない	9割	3,800円	3,800円
基礎控除額（330,000円）+245,000円×被保険者の数（世帯主である被保険者を除く）	5割	19,200円	19,400円
基礎控除額（330,000円）+350,000円×被保険者の数	2割	30,700円	31,100円
後期高齢者医療制度加入前に被用者保険の被扶養者であった被保険者	9割	3,800円	3,800円

● 所得割額の軽減措置（軽減割合は変更ありません）

被保険者本人の総所得金額等（基礎控除後）	軽減割合
58万円以下（年金収入のみの場合は、153万円～211万円以下）	5割



▶ 保険料率の算定について

2年ごとに改定される保険料率は、「秋田県後期高齢者医療広域連合」が決定しています。市町村では、広域連合で決定した保険料率に基づき、保険料の通知や納付書をみなさまに送付しています。

今回の保険料率改定では、医療費の増加等の要因により、みなさまに納めていただく保険料も引き上げされることになりました。算定の経緯については、広域連合のホームページで紹介していますのでご参照ください。また、保険料率改定に関する疑問・質問は、広域連合で受け付けています。

◆お問い合わせ先 秋田県後期高齢者医療広域連合 業務課 TEL 018-853-7155
三種町健康推進課 後期高齢係 TEL 0185-85-4834
ホームページ <http://www.akita-kouiki.jp/> → 左枠「保険料について」内

町立小・中学校の耐震診断結果

1 平成21年度に実施した小中学校（4校）の耐震診断結果について

	山本中学校校舎（1棟）		山本中学校校舎（2棟）		八竜中学校校舎		森岳小学校校舎		琴丘小学校体育館	
階数	Isx	Isy	Isx	Isy	Isx	Isy	Isx	Isy	Isx	Isy
3 F	0.952	1.949	1.440	2.927	0.604	1.518	1.415	1.950		
2 F	0.634	1.093	0.989	1.883	0.389	1.054	0.838	1.114		
1 F	0.628	0.931	0.599	1.012	0.755	1.070	0.601	0.838	0.280	0.750
最小値	0.628	0.931	0.599	1.012	0.389	1.054	0.601	0.838	0.280	0.750

（Isxは建物の横方向でIsyは建物の奥行方向を表わす）

文部科学省は、Is値（耐震指標）が0.3未満の建物は、大規模な地震により倒壊または大破する危険性が高い。0.3～0.6未満の建物は、同じ条件で倒壊または大破の危険性があるとし、耐震補強後の建物がIs値0.7以上になることを求めています。

2 琴丘小学校体育館の耐震改修工事について

琴丘小学校の体育館に関しては、Isx0.280でIsy0.750との結果でIsx0.3未満となり、平成22年度において耐震改修工事を計画しています。工事については平成22年7月～平成22年10月までの期間で進める予定です。

3 今後の耐震診断（二次）について

平成22年度は、琴丘小学校校舎、下岩川小学校校舎、金岡小学校校舎、浜口小学校校舎、湖北小学校校舎と体育館、八竜中学校校舎（2棟）と体育館について耐震診断（二次）を実施する予定です。

これにより、平成20年度から実施をした小中学校の耐震診断については、三種町立小中学校9校の全ての対象校について耐震診断業務が完了することになります。

平成22年度 農業委員会総会等年間予定

	総 会			利用調整会議	
平成22年	4月	4月5日	月	4月15日	木
	5月	5月6日	木	—	—
	6月	6月4日	金	—	—
	7月	7月5日	月	—	—
	8月	8月5日	木	—	—
	9月	9月6日	月	—	—
	10月	10月5日	火	10月15日	金
	11月	11月5日	金	11月15日	月
23年	12月	12月6日	月	12月15日	水
	1月	1月6日	木	1月17日	月
	2月	1月31日	月	2月15日	火
	3月	3月4日	金	3月15日	火

場所：三種町山本総合支所

農業委員大会等の予定が重なったときは、日程調整を行います。また、具体的な時間は、直近の総会において決定しますので、あらかじめ事務局にご確認ください。

農地法許可申請等の各期限は、各総会の前月の20日までです。総会とはどなたでも傍聴ができます。総会後は議事録を作成し、農業委員会事務局に備え付けていますので、事務局に申し出れば閲覧することができます。

4月は

「秋田県はしか排除推進月間」です！

はしかは、特効薬がなく、かかった人のおよそ千人に1人が亡くなる病気です。

しかし、ワクチンを2回接種すると、ほぼ全員が、はしかにかからずにすみます。

1歳児、5～6歳児、中1、高3年齢相当者は接種費用が無料です。

予防接種をうけましょう！



三種町では…

- 1歳のお子さんには、出生あるいは転入の際に予診票を配布しています。（予診票をなくされた方は、保健センターへご連絡ください）
- 5～6歳のお子さんには、4月中に予診票を配布します。
- 中1年齢相当のお子さんには、4～6月中に学校を会場に集団接種を実施する予定です。
- 高3年齢相当のお子さんには、4月1日・2日各地区を会場に集団接種を実施します。

【問い合わせ先】三種町保健センター TEL 83-5555



国民年金保険料には 退職(失業)による特例免除制度があります！

退職（失業）の理由などにより国民年金の保険料を納付することが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除される「特例免除制度」があります。



メリット1

保険料を一部納付したのと同じ！

免除期間の年金額の計算は、保険料が納付された場合と比較して1／2になります。

メリット2

万が一の際にも確かな保証！

病気や事故で障害が残ったときの障害年金や、一家の働き手が亡くなったときの遺族年金など、免除承認期間については支給対象の期間とされます。

メリット3

本人所得を除外して審査！

特例免除とは、通常であれば審査の対象になる本人所得を除外して審査を行い保険料の納付が免除されるものです。（配偶者、世帯主に一定の所得があるときは保険料免除が認められない場合があります）

手続きの方法

特例免除は、申請する年度または前年度において退職（失業）の事実がある場合、対象になります。

申請を希望する場合は、役場へ「国民年金保険料免除申請書」を提出してください。（申請書は役場、または年金事務所にあります）

また、この特例免除については、配偶者・世帯主が退職された場合にも対象になります。

手続きに必要なもの

- ①年金手帳または基礎年金番号がわかるもの（納付書等）
- ②認め印（（本人が）署名する場合は不要）
- ③退職（失業）をしたことを確認できる公的機関の証明の写し（雇用保険受給資格者証、離職票等）

～早めの手続きをお願いします～

◆問い合わせ先 秋田年金事務所 TEL 018-865-2391
健康推進課国保年金係 TEL 0185-85-2137

山本地区ボランティア協議会からのお知らせ



本協議会は、平成19年秋田わか杉国体少年女子バスケットボール競技大会の町民ボランティアとして、山本地区に設立しました。

平成20年度から、4月から10月までの第1土曜日を「ボランティアの日」と定め、公共施設のごみ拾い、草取りなど環境美化活動を行っています。

平成22年度は、健康づくりと仲間づくりを重点にボランティア活動で「元気な町 三種町」を創るため、右表に基づき活動を行うことにしました。山本地区住民の多数のご参加をお願いします。

平成22年度活動計画表

活動月日	清掃場所	作業内容	集合場所
4月3日	森岳駅周辺	ごみ拾い	森岳駅
5月1日	ふるさと文化館～石倉山公園	あじさい植栽帯の草取り、ごみ拾い	ふるさと文化館駐車場
6月5日	ふるさと文化館～石倉山公園	あじさい植栽帯の草取り、ごみ拾い	ふるさと文化館駐車場
7月3日	森岳駅周辺	駅前公園の草取り、ごみ拾い	森岳駅
8月7日	惣三郎沼公園	草取り、ごみ拾い	ふるさと文化館駐車場
9月4日	角助沼公園	草取り、ごみ拾い	山本体育館駐車場
10月2日	森岳駅周辺	草取り、ごみ拾い	森岳駅

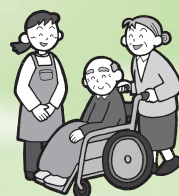
活動時間

午前6時30分から7時30分までの1時間

集合時間

集合場所に午前6時20分まで
※草取り、清掃用具持参

所得が低い方(市町村民税非課税世帯)は 4月から障害福祉サービスおよび 補装具の利用者負担が無料になります



現在、障害者福祉制度は障害者自立支援法を廃止し、新たな総合的な制度の創設が検討されています。新たな制度ができるまでの間、サービスを利用するみなさんの負担が重くなりすぎないように、所得の低い方(市町村民税非課税世帯)の障害福祉サービスおよび補装具の利用者負担が無料とされました。

利用者負担が無料となる方

- ・所得区分が「低所得1」の方：市町村民税非課税世帯で障害者または障害児の保護者の年収が80万円以下の方
 - ・所得区分が「低所得2」の方：市町村民税非課税世帯で低所得1に該当しない方
- ※生活保護世帯の方はこれまでと変わらずに利用者負担はありません。

●利用者負担がこう変わります 《利用者負担の上限額(月額)》

所得区分		生活保護世帯	市町村民税非課税世帯		一般(市町村民税課税世帯)	
			低所得1	低所得2		
障害福祉サービス (居宅・通所)	障害者	0円	1,500円 →0円	3,000円(通所1,500円) →0円	所得割16万円未満 9,300円	所得割16万円以上 37,200円
	障害児	0円	1,500円 →0円	3,000円(通所1,500円) →0円	所得割28万円未満 4,600円	所得割28万円以上 37,200円
障害福祉サービス (入所施設等)	障害者	0円	個別減免 →0円	個別減免 →0円	37,200円	
	障害児	0円	3,500円 →0円	6,000円 →0円	所得割28万円未満 9,300円	所得割28万円以上 37,200円
補装具		0円	15,000円 →0円	24,600円 →0円	所得割46万円未満 37,200円	所得割46万円以上 全額自己負担

●入所施設を利用している方の補足給付は変わりません

施設に入所している障害者や障害児の補足給付については、利用者負担が無料になることで減らされることはなく、これまでと同じに算出して給付されます。

◆ 問い合わせ先 福祉課 TEL 85-2190 琴丘地域生活課 TEL 87-3516 山本地域生活課 TEL 83-2115

4月11日(日)は 『あきた・ビューティフル・サンデー』です!

県は、今年4月11日を「あきた・ビューティフル・サンデー」、4月を「あきた・クリーン強調月間」として身近な地域のクリーンアップを呼びかけています。4月中はみんなで声をかけあって、自宅のまわりなど身近な場所をきれいにし、気持ちよく春を迎えましょう。

また、町では「あきた・ビューティフル・サンデー」に合わせて、「八郎湖クリーンアップ」を実施しますので、4月11日の早朝は、八郎湖の環境を守るためにも多数のご参加をお願いします。琴丘・山本地区では、全町クリーンアップも合わせて行いますので、みなさんのご協力をお願いします。

◆ 問い合わせ先 町民生活課 TEL 85-4824 琴丘地域生活課 TEL 87-3516 山本地域生活課 TEL 83-2115

「子ども手当」の支給が始まります



次世代の社会を担う子ども一人ひとりの育ちを社会全体で応援する観点から「子ども手当」が創設されました。

- 支給金額** 平成22年度の1人あたりの支給月額「**13,000円**」です。
- 支給対象** 中学校卒業（15歳の誕生日以降の最初の3月31日）までの子どものいる世帯で、所得制限はありません。
- 支給月** ◆平成22年6月（4～5月分） ◆平成22年10月（6～9月分）
◆平成23年2月（10～1月分） ◆平成23年6月（2～3月分）
（※児童手当の2～3月分については、子ども手当の4～5月分と同様に平成22年6月に支給されます。）
- 申請** ・平成22年3月時点で、養育している子ども全員が小学6年生までで児童手当を受給していた方は、申請手続きは不要です。
・現在、所得制限により児童手当の支給を受けていない方や児童手当の支払を保留されている方、中学校2～3年生の子どもがいる世帯は、申請が必要です。
（※申請が必要な方には、4月中旬に申請勧奨通知を送付します。公務員の方は勤務先にご相談ください。）
- 申請に必要なもの** ◆申請者の印鑑（スタンプ印は不可） ◆申請者名義の預金通帳
◆健康保険証のコピー（国民年金以外の方）
- その他** ○4月1日以降に、出生・転入等により新たに受給資格が生じた場合は「認定請求」を行ってください。
○申請が必要な方で、子どもと申請者が別居している場合は、下記までご相談ください。
○一人あたり月額13,000円には児童手当分を含み、子ども手当として支給されますので、児童手当と子ども手当が二重に支給されるものではありません。

◆ 問い合わせ先 福祉課 TEL 85-2190 琴丘地域生活課 TEL 87-3516 山本地域生活課 TEL 83-2115

公共下水道事業の個別外部監査報告および経営健全化計画について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、公営企業において一定の資金不足比率を上回る団体については、経営健全化計画の策定が義務づけられています。

三種町では、公共下水道事業会計が平成20年度の決算において、資金不足比率が42.9%となり、経営健全化基準値（20%）を上回ったため個別外部監査を受けた上で、経営健全化計画を策定することとなりました。

個別外部監査

三種町公共下水道事業の経営については、税理士による個別外部監査を実施し、監査報告書を提出していただきました。その中で、資金不足が基準値を超えた大きな要因として、町財政の悪化と下水道事業の低迷を上げております。また、意見として水洗化率向上の必要性を述べており、水洗化によって生活環境の改善や、自然環境の保全に貢献すること、その他不明水の解決、収入未済額の改善、使用料金の適正化、経費の節減等の経営改善が必要であるとのことでした。

経営健全化計画

町では経営健全化計画を策定し、2月末に県へ提出しました。内容としては外部監査報告書を尊重し、資金不足比率が経営健全化基準以上となった要因、計画期間の設定、経営健全化の基本方針、資金不足比率を経営健全化基準未満とするための方策、各年度ごとの方策に係る収入及び支出に関する計画、各年度ごとの

資金不足比率の見通し、その他健全化に必要な事項、以上7項目について計画策定しました。中でも、経営健全化の基本方針として、抜本的な経営体質の強化に向け、以下の5点について重点的に取り組んでいくことにしました。

- ①**水洗化率の向上**…現在の水洗化率は50.1%と低い水準にあるため、住民説明会や町広報紙を通じて、利子補給制度などを周知し加入促進をはかります。
- ②**不明水の減少**…不明水は処理料金に直結するため出来るだけ減少させる必要があり、雨水や地下水の流入など発生原因の解明に努めます。
- ③**未収金の徴収**…未収金は下水道会計の経営上大きな影響を与えるため滞納者に対する戸別訪問や大口滞納者対策等積極的に実施します。
- ④**使用料金の適正化**…現在、合併前の料金体系を継承したままになっているため、住民の理解を得ながら適正な料金に統一します。
- ⑤**経費の節減**…公共下水道の整備は平成20年度までに終了しており、今後は維持管理が中心となってくるため、なお一層の経費節減に努めます。

以上は重要項目の抜粋です。詳細については町ホームページにおいて全文を公開していますので、そちらをご覧ください。

平成22年度 三種町農作業標準賃金・農地賃借料をお知らせします

【農作業標準賃金表】

作 業 種 別			単 位		金額 (円)	作 業 種 別			単 位		金額 (円)
労 賃	一 般 農 作 業		1日		5,100	機 械 作 業 等	溝きり 繋ぎなし		10a		1,800
	オペレーター		1日		10,000		育 苗		1箱		600
	※ 休息1日2回、1回15分						バインダー(紐込み)		10a	整 理 田	6,000
機 械 作 業 等	水 田 耕 起	10a	整 理 田	4,200	ハーベスター		10a	未整理田	7,000		
			未整理田	4,900				整 理 田	5,500		
	代 か き	10a	整 理 田	4,700	コ ン バ イ ン		10a	未整理田	6,000		
			未整理田	4,900				整 理 田	13,000		
	田 植 え	10a	整 理 田	4,200	生 粳 運 搬		10a	未整理田	14,000		
			未整理田	4,700				バ ラ	1,000		
	田植え側条(加算)		10a		700	袋 詰 め	2,000				
	苗 運 び		10a		1,500		生	500			
	畦 塗 り		1m		20	半 乾 燥		350			
	肥 料 散 布		20kg /袋		120		粳 摺 り 調 整		30kg		250
薬 剤 散 布		10a		1,000	畑 耕 起		10a		4,200		

● 労賃は1日8時間労働を基準とし、賄いその他一切の現物支給は含まない。 ● 消費税は内税とする。

平成21年12月25日に施行された改正農地法により、「標準小作料」制度は廃止されました。これに代わるものとして、過去1年間の貸借の実勢価格を公表することになりましたので、農地の賃借料を決める際の参考としてください。

平成21年1月から12月までに締結(公告)された賃貸借における賃借料水準は、右のとおりです。

注) 金額は、算出結果を四捨五入し100円単位としている。

注) 賃借料は、全て10a当たりの金額である。

【農地賃借料】

区 分	平均 額	最高 額	最低 額	デー タ 数
八 竜 地 域	17,200円	25,000円	12,500円	186
山 本 地 域	16,200円	25,000円	10,000円	354
琴 丘 地 域	16,100円	27,000円	8,000円	261
三 種 町 平 均	16,400円	—	—	801

※ データ数は、集計に用いた筆数である

八竜子育て支援センター
「メロンキッズ母の会」

お下がり交換会

メロンキッズ母の会では、「お下がり交換会」を開催します。出品だけでも、譲ってもらうだけでもOKです。

たくさんの方のご来場、出品をお待ちしています。

【日 時】 4月17日(土) 午前10時～11時

【場 所】 八竜農村環境改善センター ホール

◎ 出品希望の方は、当日10時までに会場の準備をお願いします。レジャーシートをご持参ください。

場所はこちらで指示します。

◎ 出品可能な物は、子供服・育児雑貨・おもちゃ・絵本・育児に関する本・マタニティ服・大人服などです。

◎ 他の方の手に渡らなかった出品物は、持ち帰っていただきます。

＜注意＞「お下がり交換会」はフリーマーケットと違い、出品者の善意により無料で他の方に譲る会です。その点をご了承の上、多数の出品をお待ちしております。

◆ 問い合わせ先

八竜子育て支援センター TEL 72-1001

メロンキッズ：桧森 angels.tail@docomo.ne.jp

三種町の「花・木・鳥」

応募当選者に賞品贈呈

3月2日、役場で三種町の「花・木・鳥」応募者の中から当選された方がたへ、賞品の贈呈式が行われました。

表彰後は、みなさんがそれぞれの候補を選定した理由を語り合うなど、お互いに当選を喜びあっていました。



▲ 佐藤町長とともに記念撮影に臨む当選者のみなさん

献血50回達成者に感謝状

このたび、県山本地域振興局福祉環境部（能代保健所）より、献血回数50回を達成した方に、同部長感謝状が贈呈されました。能代保健所では、多くの人びとの命を支えていただいたことに敬意を表し、さらなるご協力をお願いしますと呼びかけていました。

【感謝状贈呈対象者】 ※三種町関係分
石井 透さん（浜田） 伊藤 茂さん（鹿渡）
伊藤 善之さん（川尻） 見上 陵さん（鹿渡）
他 1 人

戸籍電算システムが稼働

2月22日、戸籍事務の電算システムが稼働となり、新しい書式による証明書の発行が始まりました。

記念セレモニーでは、請求者第1号となった安戸六の武田章さん・恵さん夫婦に対して佐藤町長自らコンピュータ端末を操作し、戸籍全部事項証明書（戸籍謄本）を発行、手渡しました。



日赤秋田支部から 災害救援車 移動炊飯器 が贈呈されました

2月22日、日本赤十字社秋田県支部より三種町に地域の災害救護活動を円滑に進め、地域福祉の推進にも役立ててほしいと、災害救援車1台、移動炊飯器1台が贈呈されました。樋渡事務局長から救援車の模擬キーを受け取った佐藤町長は「財政難の中、大変ありがたい。目的にかなった使い方をしていきたいと思う」と、謝辞を述べました。



平成21年度国保事業功労者表彰

国保運営協議会委員 橋本 辰夫 氏

2月26日、秋田県国民健康保険団体連合会主催「平成21年度国保事業功労者表彰式」が行われ、三種町国保運営協議会委員の橋本辰夫さんが表彰されました。

橋本さんは、平成4年に琴丘町国保運営協議会委員に就任。現在まで17年間の長きにわたり国保事業の発展のためにご尽力され、その功績が認められました。



元気なふるさと秋田づくり顕彰事業

三種ミュージカル実行委員会が受賞

県が実施する「元気なふるさと秋田づくり顕彰事業」の表彰式が県山本地域振興局で行われ、本町からは三種ミュージカル実行委員会（三浦正隆委員長）が表彰されました。

これは、県民の自主的・主体的な地域活動を県民運動として広げるとともに、運動に対する機運醸成を目的に県が19年度から実施しているもので、今年度、能代山本管内からは4団体1個人が表彰されました。

この受賞をうけ三浦委員長は「旧三町の融合も確実に広がりを見せている。これからも町内に題材を求めながら芸術文化の振興を図っていくとともに、ふるさとを愛し誇れるよう、活動の輪を大きく広げていきたい」と感想を述べていました。



長信田太鼓がライブで共演 「BRONZE」海外進出応援ライブ



▲BRONZEと長信田太鼓のコラボレーション

3月6日、山本ふるさと文化館において、「BRONZE（ブロンズ）世界進出応援ライブ」が開催されました。

BRONZEは県内出身の4人組でサックス、エレキギターなどと一緒に琴奏法を取り入れて音楽活動を展開。長信田の森心療クリニック（児玉隆治院長）がBRONZEの音楽に懸ける姿に感銘を受け、応援ライブを企画しました。

ステージの後半では、クリニックの若者3人が長信田太鼓で出演。BRONZEの奏でる音楽とともに太鼓を力強く響かせ、会場内は熱い声援が飛び交っていました。

35年の歴史に幕を閉じる 愛育会保育園閉園記念式典

3月6日、愛育会保育園（加藤裕美子園長）の閉園記念式典が行われました。

愛育会保育園は昭和50年4月に0～3歳児の保育施設として開設。子育ての拠点として仕事・育児の両立を目指す保護者を支えてきました。しかし、施設の老朽化や少子化が進み、3月末で閉園。35年の歴史に幕を閉じ、4月からは浜口保育園と統合することになりました。

式典では、園長などのあいさつのあと、園児がお別れの言葉や歌・遊戯を披露し、参加者は慣れ親しんだ保育園に別れを惜しんでいました。



▲参加者に遊戯を披露する園児

新たな希望を胸に抱いて 小中学校卒業式



▲新しい世界へはばたく金岡小卒業生

町内の3中学校で3月7日、6小学校で3月16日と17日に卒業式が行われ、小学校は146人、中学校は198人の卒業生が新たな道へと巣立って行きました。

八竜中学校では春の日差しが差し込む中、無事に卒業式を終えた卒業生が昇降口に現れると、待ちかまえていた在校生が拍手で出迎え、卒業生は先生や在校生と握手をしたり、恩師と記念写真を撮ったりして中学校最後の思い出を心に残していました。

また、金岡小学校では14人の児童が卒業証書を授与。お別れの言葉では「新しい世界へ、はばたきます」と誓い、夢を抱いて卒業しました。

【広告】

食品 100円 ショップ 衣料 酒 くすり 食事 パン

お買得商品を豊富に取り揃えてお待ちしております！

八竜ショッピングセンター **ポポロ**

●営業時間 朝 9:30～夜 8:00 年中無休

三種町浜田字東浜田324 TEL 0185-72-1050
FAX 0185-72-1051

【広告】

✳ 医療法人 秋田愛心会

ドラゴンクリニック

院長 東海林 茂 樹

三種町浜田字上浜田1番地
TEL.0185-85-4666

**経鼻内視鏡検査
実施中**

町議会を間近で傍聴 琴丘小学校5年生社会勉強



▲真剣にメモを取る琴丘小児童

3月12日、琴丘小学校5年生の児童38人が、社会勉強の一環として町議会の傍聴に訪れました。

この日は、平成22年度当初予算案の内容に対する質疑・答弁について約40分間傍聴。児童は学校の運動会経費の質問などの質疑や答弁を真剣に聞き、内容をノートに書き留めていました。

いっぱい買い物したよ！ 下岩川保育園で「おばあちゃんのお店」

2月22日、下岩川保育園で山本地区更生保護女性の会（工藤悠子会長）主催による「おばあちゃんのお店」が開催されました。この行事は子育て支援地域活動事業として旧山本町時代から継続して行われており、当日は会員22人がお店の先生になってお店を出し、園児たちはおもちゃなどを、作り物のお金で楽しそうに買い物をしていました。



▲いっぱいのおもちゃに大喜び

校舎修繕に一役買う 八竜建設技能組合学校修繕ボランティア



▲ピアノのキャスターを効率よく修理

2月28日、八竜地域の各小中学校において、八竜建設技能組合による修繕ボランティア活動が行われました。この活動は40年以上前から毎年実施しており、今年は35人の組合員が参加。事前に要望のあった穴が空いた壁やピアノのキャスターなどを効率よく補修し、快適な教育環境整備に貢献していました。

平成21年度事業報告会開催 ふるさと雇用創出事業

3月2日、八竜共同福祉施設において、ふるさと雇用創出事業の事業報告会が行われました。当日は事業報告の前に現地視察も行なわれ、雇用の状況や作業内容などが確認されました。平成22年度も事業計画にしたがった活動が実施される予定です。



▲各団体が活動について報告

広告

虹のホール

クオーレのしろ

はどなた様でもご利用いただける葬儀ホールです

みどりの会 会員募集中

入会金は一家族10,000円のみ

ホール葬コース料金20%割引、自宅葬儀祭壇20%割引など特典多数あり

能代市字臥竜山39-15（卸団地内）

年中無休

24時間受付

虹のホール

クオーレのしろ

☎54-3004

葬祭

ジェイエイ山本葬祭センター

☎58-3334



琴丘サンフラワーキッズ 東北交歓大会で最優秀賞

3月13日、14日の2日間にわたり、福島県会津若松市のあいづ総合体育館などで第29回東北ブロックスポーツ少年団ミニバスケットボール交歓大会が行われました。

出場団体数は、秋田・青森・岩手・宮城・山形の5県は男女各3チーム、福島（開催県）は男女各5チームが出場し、男女とも1ブロック4チームによる総当たり戦で、5ブロックに分かれて試合を行い、各ブロックで最優秀賞、優秀賞、敢闘賞を決めました。

秋田県女子チーム代表として出場した琴丘サンフラワーキッズは、ブロックで3戦全勝の1位で最優秀賞を受賞しました。また、ベストプレーヤー賞に柿崎礼香さんと田村千紬さんが選ばれました。



女子Cブロック

琴丘 33-22 城北（山形）
琴丘 36-31 市野沢（青森）
琴丘 43-35 沢田（福島）

三種町音楽演奏会

2月28日、山本ふるさと文化館で、三種町音楽演奏会が開催されました。

この音楽演奏会は、ふるさと文化館がオープンした平成7年から毎年開催されており、三種町となってからは4回目の開催となります。

第Ⅰ部は秋田大学吹奏楽団の演奏、第Ⅱ部は町内3中学校吹奏楽部合同の演奏、第Ⅲ部は秋田大学吹奏楽団と3中学校吹奏楽部合同による演奏が行われ、力強い演奏と迫力のある元気なパフォーマンスに観客は引き込まれるように聴き入っていました。



三種町芸術文化祭を開催

3月21日から3月28日までの7日間（3月24日は準備のため休日）にわたって、



山本ふるさと文化館を会場にして、第1回三種町芸術文化祭が開催されました。

これは、三種町芸術文化協会（高橋秀雄会長）の主催で、協会に加盟する各団体の活動成果の発表と作品を展覧する場として初めて開催されました。初日は、茶道裏千家清水社中によるお茶会が談話ホールで行われ、来場者へお茶が振る舞われました。交流文化ホールでは、27日まで華道・写真・俳句・短歌・書道・水墨画などの作品を展示。最終日は、各団体による舞台発表が行われ、これまでの芸術文化活動の成果が披露されました。

東北中学校選抜野球大会に三種町から3選手が出場

3月21日、22日の2日間にわたり、宮城県仙台市のシェルコムせんだいなどを会場にして、楽天イーグルス杯第8回東北中学校選抜野球大会が行われました。

大会には、東北各県のチームと招待チームなど合わせて8チームが出場。

秋田県代表は、昨年の秋田県中学校軟式野球郡市強化大会で活躍し、能代山本選抜チームの準優勝に貢献した山本中学校2年の石井貴之さんと三浦翔夏さん、琴丘中学校2年の柿崎有哉さんの3人が、秋田県選抜チームの選手として選ばれ出場しました。

試合は、1回戦の千葉県選抜（松戸選抜）に、残念ながら0対6で敗れました。



石井貴之さん



三浦翔夏さん



柿崎有哉さん



湖北小学校 全日本学校関係緑化コンクールで入選

3月11日、2009年度全日本学校関係緑化コンクールの表彰校が発表され、湖北小学校が小学校の学校環境緑化の部で、入選にあたる国土緑化推進機構理事長賞を受賞することが決まりました。

このコンクールは、社団法人国土緑化推進機構が主催で、青少年の緑化活動と学校における緑化教育の一層の推進を図るため、毎年実施しています。

湖北小学校は、平成21年度秋田県学校関係緑化コンクール「学校環境緑化の部」で知事賞を受賞し、県からこのコンクールへ推薦されていました。

表彰式は、平成22年5月23日(日)、神奈川県で開催される第61回全国植樹祭で行われます。



八竜地域スポーツクラブ設立総会が開催

3月19日、八竜農村環境改善センターの多目的ホールで、八竜地域スポーツクラブ設立総会が開催されました。

八竜地域スポーツクラブは、地域内のスポーツ団体と連携してスポーツ普及等の事業を行い、スポーツを通じて地域住民の生活の向上に寄与することを目的として、八竜地域の各地区分館を母体に設立されました。

平成22年度からクラブに加盟する分館や関係団体と連携して、スポーツ活動の普及振興、スポーツ事業の開催が行われます。



●お問い合わせは、教育委員会生涯学習課スポーツ係まで。

平成22年度 三種町奨学生募集

町では、高校・専門学校・短大・大学などの学生を対象に奨学生を募集します。

貸与額 大学(短大含む) 月額3万円以内
専門学校 月額2万円以内
高校 月額1万円以内

償還 10年以内 **利息** 無利息

応募資格

- ・身体強健かつ品行方正であって、学業成績が優良である者
- ・在学校長が、奨学生として推薦した者
- ・町内に居住する者の子弟である者
- ・学資金の支弁が困難である者

受付期間 4月1日(木)から4月28日(水)まで

申込先 教育委員会 総務学事課学事係

琴丘体育館からお知らせ

平成22年4月1日から広域琴丘体育館が、能代山本広域市町村圏組合から三種町に譲渡され、名称が琴丘体育館に変わります。

また、使用料は次のとおり圏域内外から町内外に変更となりましたので、お知らせします。



◆琴丘体育館使用料

区 分		午 前	午 後	夜 間
		8:30~12:00 (1時間)	12:00~18:00 (1時間)	18:00~21:00 (1時間)
圏域内 →町内	児童・生徒	90円	90円	160円
	一 般	300円	300円	650円
圏域外 →町外	児童・生徒	120円	120円	180円
	一 般	330円	330円	680円

【問い合わせ先】教育委員会生涯学習課スポーツ係

ユニホーム寄贈 -ありがとうございました-

山本中学校野球部父母の会(櫻井清光会長)から教育・スポーツ振興に役立ててほしいと山本中学校野球部へ試合用ユニホーム(上着)とゼッケン、22着(選手用21着と監督用1着)の寄贈がありました。

ありがとうございました。



図書寄贈 -ありがとうございました-

志戸橋の石井光子さんから14冊の本が寄贈されました。

ありがとうございました。

山本公民館の図書室に備えつけて、貸し出しを行います。どうぞ利用ください。

生涯学習通信せせらぎの掲載内容に関する申し込み・問い合わせ先電話番号

● 教育委員会 総務学事課 総務係・学事係(琴丘総合支所内) TEL 87-2115
生涯学習課 生涯学習係(琴丘総合支所内) TEL 87-2115
生涯学習課 スポーツ係(琴丘総合体育館内) TEL 87-2222

● 琴丘公民館 TEL 87-3232
● 八竜公民館 TEL 85-4835
● 山本公民館 TEL 83-2354

上下水道課からのお知らせ

3月広報でお知らせしました『上下水道・温泉料金口座振替』について、訂正がありましたのでお知らせします。

3月分料金のみ27日に変更となり、それ以外の使用月については、従来どおり月末が口座振替日となります（月末が金融機関の休業日にあたる場合は、翌営業日となります）

◆問い合わせ先

上下水道課 水道係 TEL 85-4823

通勤・通学の定期券等のご購入は町内で！

J R森岳駅・鹿渡駅は民営化により、町が維持管理しています。売上額に応じた販売手数料が各駅の運営財源となっていることから、通勤・通学で鉄道利用している方は、町内駅でのご購入をお願いします。

購入可能な乗車券の種類

普通乗車券、回数乗車券、急行・特急券、
座席指定券、定期乗車券

※企画乗車券（割引切符等）以外は購入できます。

J R森岳駅トイレが水洗化されました

町の玄関口であるJ R森岳駅のトイレが水洗化され、3月5日から使用可能となりました。公衆用トイレとしても兼ねることから、マナーを守り、きれいに使用しましょう。

無償給付地デジチューナーに関わる詐欺行為の注意

2月ごろから総務省職員および取付け業者と名乗り電話や訪問でチューナー設置料金を請求するケースが発生しております。

今回の地デジチューナー給付および設置は、料金が一切発生しませんのでご注意ください。

◆問い合わせ先

福祉課 TEL 85-2190
山本総合支所地域生活課 TEL 83-2115
琴丘総合支所地域生活課 TEL 87-3516

消防整備士資格試験準備講習会の開催

講習の種類・実施日

第1類（甲・乙）5月25日（火）～26日（水）

第4類（甲・乙）5月27日（木）～28日（金）

第6類（乙）5月31日（月）～6月1日（火）

会場 ルポールみずほ

受付期間 4月12日～30日

◆申込み先

（社）秋田県消防設備保守協会

TEL 018-835-5880

ホームページで講習案内等が確認できます。

<http://www.syoubounet.jp/akita/>

協会けんぽ秋田支部から 保険料率改定のお知らせ

協会健保は、中小企業を中心として、従業員・家族約36万人（秋田支部）が加入する健康保険です。協会けんぽの財政は景気の悪化に伴い、賃金低下と加入者の減少により保険料収入が落ち込む一方、医療費の支出が増えたことで大幅な赤字となりました。

そのため、3月分（4月納付分）から健康保険料率9.37%（現行8.21%）、40歳以上65歳未満の方に対する介護保険料率1.5%（現行1.19%）と大幅な保険料率の引き上げとなります。

厳しい経済情勢の中、大変な負担となりますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

月収（例） （税引き前）	毎月の保険料増加分（お勤めの方）	
	健康保険料	介護保険料
20万円	約1,200円	約310円
30万円	約1,700円	約470円
40万円	約2,300円	約620円

※任意継続被保険者の方は、事業主負担分も加わります。また、4月納付分から新しい保険料率が適用されます。

◆問い合わせ先

協会けんぽ秋田支部企画総務グループ
TEL 018-883-1841

至秋田

至男鹿

至能代

●三種町役場

●ボボ口様

●保険調剤 ●健康食品
●医薬品 ●関連商品

三種町浜田字東浜田139-2
TEL 85-4881 FAX 85-4885

赤玉薬局
《八竜店》

駐車場
あります

広告

広告募集中！

このスペースに広告を掲載してみませんか？

- 1号広告 たて4.5cm、よこ18.5cm、1回1万円
- 2号広告 たて4.5cm、よこ9cm、1回5千円

※お申し込みは発行日（毎月1日）の1カ月前までに！

◆申し込み・問い合わせ先
企画振興課情報統計係 TEL 0185-85-4818

長信田の森 チャリティーイベント開催のお知らせ

長信田の森は毎年このチャリティーイベントをと
して募金活動を行い、福祉に役立たせてもらっていま
す。同時に、私たちの強い「想い・信念」を精一杯伝
える場でもあります。

みなさまのお越しを心よりお待ちしております。

開催日時 4月11日(日) 10:00～16:00

開催場所 山本ふるさと文化館(森岳字東堤沢72-44)

内 容

- 10:00 ①講演「夢・挑戦・執念」
講師：宇佐美義和氏(雄物川高校校長)
- 11:30 ②体験発表「不登校を乗り越えて」
- 12:00 昼食・休憩…軽食各種出店しています
- 13:00 活動発表[和太鼓・ボランティア活動
報告・ダンスパフォーマンス・創作
劇・バンド演奏]

◆問い合わせ先

長信田の森心療クリニック 水野
TEL 72-4133

おとも苑からのお知らせ

いきいき学習(陶芸教室・歌謡教室)は年齢を問わ
ず一般の方がたが自由に参加できる教室です。

どうぞお気軽にご参加ください。

◎4月13日 陶芸教室 10:00～15:00

◎4月24日 歌謡教室 13:00～15:00

休館日 5、12、19、26、30日

◆お問い合わせは、高齢者交流センターおとも苑
(TEL 58-5295) まで

八郎湖の水質改善を進めています

県では、八郎湖の水質改善のため平成20年3月に
「八郎湖に係る湖沼水質保全計画」を策定し、各種対
策を進めています。

代かきから田植え時期に排水される「濁水」は、湖
や河川の下流水域で、富栄養化等の水質悪化の一因と
なっています。

今年も4月28日から5月20日までを「水田からの
濁水流出防止キャンペーン」期間として、農家の皆さ
んと関係機関の取組により、農業排水の削減を進めま
す。住民の皆さん一人ひとりの理解と協力で、きれい
な水環境を守りましょう。

◆問い合わせ先

県環境管理課八郎湖環境対策室
TEL 018-860-1632

秋田県合同就職面接会を開催

平成23年3月に大学、短大、高専、専修学校等を
卒業予定の学生を対象に、秋田県合同就職面接会を開
催します。

県内企業採用担当者の個別面談、ハローワーク職員
による就職相談等を行います。

入退場自由、入場無料のほか、事前の申込みも必要
ありませんので、当日直接会場へお越しください。

開催日時および会場

- 4月15日(木) 13:00～16:00(受付 12:00～)
中野サンプラザ(東京都中野区中野4-1-1)
- 5月6日(木) 12:30～16:30(受付 11:30～)
秋田ビューホテル(秋田市中通2-6-1)

対 象

平成23年3月に大学、短大、高専、専修学校等を
卒業予定の学生(一部企業では既卒者も可)

◆問い合わせ先

秋田県雇用労働政策課 Aターン・若年者支援班
TEL 018-860-2335

第8回秋田県障害者スポーツ大会

大会期日 9月4日(土)

大会会場

陸上競技	秋田県立中央公園陸上競技場
水 泳	秋田県立総合プール
卓 球	秋田市立体育館
サウンドテーブルテニス	秋田県心身障害者総合福祉センター
アーチェリー	秋田県勤労身体障害者スポーツセンター
ボウリング	金萬ボウリングセンター
フライングディスク	秋田市営八橋球技場
バレーボール(精神障害)	秋田県立体育館

申込方法

5月6日より市町村の障害福祉担当課にて要項や申
込関係書類の配布を開始します。また当協会HPにも
アップロードしますので、そちらをご覧ください。

申込締切 6月11日(金)

◆問い合わせ先

秋田県障害者スポーツ協会 担当 今井
TEL 018-864-2750

春の農作業安全確認運動期間

4月20日から5月31日までを「春の農作業安全確
認運動期間」と定め、安全運動を展開しています。

期間中は、農業機械による作業前後に安全を確認し、
未然に事故を防ぎましょう。

◆問い合わせは、農林課(TEL 85-4826) まで

4月

主な行事



町の人口と世帯数

●人口 19,833人 (−27)
 【男】 9,237人 (−11)
 【女】 10,596人 (−16)
 ●世帯数 6,984戸 (+1)

※平成22年2月末現在、()内前月比

日	曜日	行 事 名
1	木	新入園児お祝いの会 (9:30～浜口・鶴川保育園) 秋田県はしか排除推進月間 (～30日) あきた・クリーン強調月間 (～30日)
2	金	
3	土	八竜幼稚園入園式 (9:30～)
4	日	春の火災予防運動 (～10日)
5	月	新しいお友だちを迎える会 (10:00～琴丘・下岩川・森岳・金岡保育園)
6	火	小学校入学式 (10:00～各小学校) 中学校入学式 (13:30～各中学校) 春の全国交通安全運動 (～15日)
7	水	
8	木	健康相談 (9:30～11:30山本公民館)
9	金	2歳児歯科健診 (三種町保健センター)
10	土	交通事故死ゼロを目指す日
11	日	あきた・ビューティフル・サンデー 長信田の森チャリティーイベント (10:00～16:00山本ふるさと文化館) 普通救命講習の日
12	月	
13	火	
14	水	山本地域行政相談所開設 10:00～12:00 (三種町保健センター) 八竜地域行政相談所開設 10:00～12:00 (八竜ふれあいセンター) メロンキッズひろば「ふれあいタイム 情報交換」(10:00～八竜改善センター)
15	木	3歳児健診 (三種町保健センター) ドラえもん広場「はじめて！保育園を探検しよう」 (9:30～森岳保育園) わくわくひろば・みんなお友だち「お返事 は～い！」 (9:30～琴丘中央すこやか館) 健康相談 (9:30～11:30金陵の館)
16	金	
17	土	お下がり交換会 (10:00～11:00八竜改善センター)
18	日	
19	月	琴丘地域行政相談所開設 10:00～12:00 (ひまわりセンター) 春の地域安全運動 (～23日)
20	火	春の農作業安全確認運動 (～5月31日)
21	水	メロンキッズひろば「お散歩」 (10:00～八竜運動公園)
22	木	ポリオ予防接種 (三種町保健センター) ドラえもん広場・ふるさと探検「さくらは まだかな？」 (9:30～森岳保育園) わくわくひろば・お花見散策「お花見できるかな？」 (9:30～琴丘中央すこやか館) 健康相談 (13:30～15:00八竜改善センター)
23	金	
24	土	
25	日	
26	月	健康相談 (9:30～11:30すいらんの館)
27	火	
28	水	乳児健診 (三種町保健センター) メロンキッズひろば「こいのぼりを作ろう！」 (10:00～八竜改善センター)
29	木	昭和の日
30	金	ドラえもん広場「こいのぼりを作ろう！」 (9:30～森岳保育園) 琴丘保育園開放日

編集後記



あっという間に1年が過ぎました。
 先日発令された異動内示に自分等の名前はなく、引き続き後藤・児玉が広報を担当することになりましたので、今年度もよろしくお願いします。

さて、地デジ化を推進するために生まれたキャラクターの『地デジカ』。総務省が自信をもって送り出したものなのだろうが、女子アナ等とともに色んな媒体に登場するあれを見て、まず、かわいよりも先に憎しみさえ感じる地デジ担当ってのは、自分たちだけののだろうかとか悩む今日このごろである。(よ)